

## 保険料改正の概要

平成31年3月10日に平成30年度臨時組合会が開催され、保険料改正に係る組合規約の一部改正案が可決・承認されました。

保険料改正の概要は、下記のとおりです。

平成31年4月1日適用

区 分		改正後（月額）	改正前（月額）
保険料 (基礎賦課額)	事業主組合員	26,000 円	19,500 円
	従業員組合員 (薬剤師)	20,000 円	17,000 円
	従業員組合員 (その他)	15,500 円(変更なし)	
	家族	8,000 円(変更なし)	
	うち4~5人目	5,000 円(変更なし)	
後期支援金		4,800 円	4,400 円
介護納付金		5,200 円	4,800 円
後期高齢者組合員		6,500 円(変更なし)	